

令和6年度 我孫子市健全化判断比率

	比 率 (%)	早期健全化基準 (%)	財政再生基準 (%)
実質赤字比率	—	11.98	20.00
連結実質赤字比率	—	16.98	30.00
実質公債費比率	2.3	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

備考 ・実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、「—」で記載している。

・将来負担比率については、算定の結果マイナスとなったため、「—」で記載している。

・実質赤字比率

一般会計等（一般会計及び公営事業以外の特別会計）の赤字額の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもので、一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率

対象となる会計：一般会計

・連結実質赤字比率

一般会計等とすべての公営事業会計の赤字額や黒字額を合算して地方公共団体としての赤字額の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもので、全会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率

対象となる会計：一般会計・我孫子市国民健康保険事業特別会計・我孫子市介護保険特別会計・我孫子市後期高齢者医療特別会計・我孫子市下水道事業会計・我孫子市水道事業会計

・実質公債費比率

地方公共団体が負担する地方債の返済額及びこれに準ずる額（準元利償還金）の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもので、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3カ年平均）

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{（地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金）} - \\ \text{（特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{（3カ年平均）} \quad \text{標準財政規模} - \\ \text{（元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）} \end{array}}$$

準元利償還金：以下の合計

- ・満期一括償還の1年当たりの元利償還金に相当するもの（該当なし）
- ・繰出金のうち公営企業債（下水道事業債・水道事業債）の償還の財源に充てたもの
- ・一部事務組合等（東葛中部地区総合開発事務組合）への負担金・補助金のうち組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたもの
- ・債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ・一時借入金の利子（該当なし）

特定財源：公営住宅使用料・都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税等

・将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもので、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

将来負担額：以下の合計

- ・一般会計等における地方債現在高
- ・債務負担行為に基づく支出予定額
- ・公営企業債等（下水道事業債等）の元利償還金に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ・組合（東葛中部地区総合開発事務組合）の地方債の元利償還金に充てる負担等見込額
- ・退職手当支給予定額に係る負担見込額
- ・設立法人の負債額等の負担見込額
- ・連結実質赤字額（該当なし）
- ・組合の連結実質赤字額の負担見込額（該当なし）

充当可能基金：修学資金貸付基金を除く基金

特定財源見込額：公営住宅使用料・都市計画事業に係る地方債に充当可能な都市計画税見込額等

令和6年度 資金不足比率

特別会計（公営企業）の名称	資金不足比率 (%)	経営健全化基準 (%)	事業規模 (千円)
我孫子市下水道事業会計	—	20.0	1,595,107
我孫子市水道事業会計	—	20.0	1,996,215

備考 ・資金不足比率については、資金不足がないため、「—」で記載している。

・資金不足比率

公営企業の資金不足額を指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもので公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

【用語の説明】

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額